

## 連結財務書類にかかる注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

##### ② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

なお、一部の連結対象団体（法適用の公営企業会計、地方三公社、第三セクター）においては、原則、取得原価としています。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的の有価証券……………償却原価法（定額法）

##### ② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………取得原価（または償却原価法（定額法））

##### ③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

水道事業会計においては個別法、(株)吉岡町振興公社においては最終仕入原価法によっています。

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 4 年～50 年

工作物 10 年～60 年

物品 2 年～20 年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

##### ③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。  
長期延滞債権については過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。  
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当債務から、退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に組における積立金額の運用益のうち吉岡町町及び連結対象団体へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

ただし、(社)吉岡町社会福祉協議会においては、全国社会福祉団体職員退職手当基金制度による期末要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等をいいます。）なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、水道事業会計、下水道事業会計及び(株)吉岡町振興公社については税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

該当する変更はありません。

3 重要な後発事象

該当する事象はありません。

#### 4 偶発債務

##### (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
群馬県信用保証協会	—	5,796 千円	143,967 千円	149,763 千円
計	—	5,796 千円	143,967 千円	149,763 千円

##### (2) 係争中の訴訟等

該当する事象はありません。

#### 5 追加情報

##### (1) 連結対象団体（会計）

連結財務書類の連結対象範囲は次のとおりです。

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結 割合	
水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—	
下水道事業会計				
国民健康保険事業特別会計				
介護保険事業特別会計				
後期高齢者医療事業特別会計				
渋川地区広域市町村圏振興整備組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	18.62%	
群馬県 市町村総合 事務組合			消防補償等支給事務	1.01%
			消防賞じゅつ金支給事務	1.25%
			災害弔慰金支給等事務	4.47%
			非常勤職員公務災害補償事務	4.14%
			学校医等公務災害補償事務	4.00%
群馬県市町村会館管理組合				2.86%
群馬県後期高齢者医療広域連合		1.03%		
吉岡町土地開発公社	地方三公社	全部連結	—	
株式会社吉岡町振興公社	第三セクター等	全部連結	—	
社会福祉法人吉岡町社会福祉協議会				

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、全て全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 地方独立行政法人は、全て全部連結の対象としています。
- ④ 地方三公社は、全て全部連結の対象としています。

⑤ 第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体は、全部連結の対象としています。

また、(社)吉岡町社会福祉協議会は、人件費や運営費の相当程度を補助する補助金を交付しているほか、業務の大部分を占める委託契約が存在するため、業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体として、全部連結の対象としています。

いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が 25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

ア 範囲

普通財産のうち活用が図られていない公共資産

イ 内訳

事業用資産 20,533 千円 (21,256 千円)

土地 20,533 千円 (21,256 千円)

令和 3 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、公示地価に基づく評価方法によっています。

上記の（ 千円）は貸借対照表における簿価を記載しています。

(5) 過年度修正等に関する事項

令和元年度の全体貸借対照表において水道事業会計の繰延収益相当額を負債から純資産へ振替える連結修正を行っていましたが、不要であるため本年度は行っていません。このことにより相当額(約 10.7 億円)分が前年度の連結貸借対照表と比較して負債増、純資産減となっています。